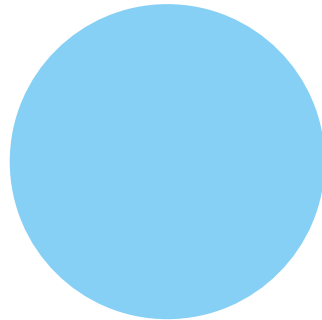
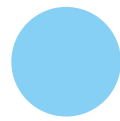




第3章 成果目標と評価指標



第3章 成果目標と評価指標

1 成果目標（平成29年度の数値目標）

本計画の最終年度となる平成29年度に向けた数値目標を成果目標として設定し、この成果達成に必要なサービスの見込量及び確保の方策を示します。

（1）福祉施設から地域生活への移行

第3期計画の実績数値（平成23年10月1日時点）における施設入所者のうち、自立訓練等を利用し、平成29年度末までに地域生活へ移行している人の数値目標を設定します。

国の指針では、平成29年度末時点で、平成25年度末時点の施設入所者の12%以上が地域生活へ移行すること、施設入所者の4%以上の削減を基本に、地域の実情に応じて目標を設定することとなっています。

平成25年度末までの地域生活移行者数は29人で、平成26年度末までの目標値に対する達成率は116%となっています。

今後、グループホーム※の増加や一般住宅への移行支援も進めることにより、平成29年度の入所者を45人と設定しました。

【成果目標1：福祉施設入所者の地域生活への移行】

基礎数値	平成23年10月1日現在の施設入所者数	77人
実績	平成25年度末までの施設入所者数	65人
	平成25年度末までの地域生活移行者数	29人
見込みと 目標値	平成29年度末の入所型施設入所者数 ^{注1}	45人
	平成29年度末までの削減数 ^{注2}	20人
	平成29年度末までの地域生活移行者数 ^{注3}	30人

注1 平成29年度末の入所型施設入所者数は、現在の施設入所者数から同年度末までの削減数を差し引いた数に退院可能な精神障がい者の訓練系入所者を加算しています。

注2 平成29年度末までの削減数は、平成26年度末までの地域生活移行者数から新規利用による入所型施設入所者数を差し引いた数となります。

注3 地域生活移行者数とは、入所施設の入所者が施設を退所し、生活の拠点をグループホーム、福祉ホーム、一般住宅へ移行した者の数とします。

(2) 精神科病院から地域生活への移行促進

① 地域移行支援

障がい者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を供与するサービスです。

【成果目標2：精神科から地域生活への移行】

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人/月)	0	0	1	5	5	5

平成26年度の実績は平成26年9月実績

② 地域定着支援

施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した障がい者、地域生活が不安定な障がい者等に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他の便宜を供与するサービスです。

【成果目標2：精神科から地域生活への移行】

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人/月)	0	1	1	5	8	8

平成26年度の実績は平成26年9月実績

(3) 障がい者の地域生活の整備

国の指針では、障がい者の地域での生活を支援するため、平成29年度末までに、地域生活支援拠点等として、各市町村又は各圏域に少なくとも一か所を整備することとされている。

本市においては、圏域での拠点整備を検討していきます。

【成果目標3：地域生活支援拠点の整備】

目標値	平成29年度末までの圏域での拠点整備数	1か所
-----	---------------------	-----

(4) 福祉施設から一般就労への移行促進

① 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する人の数値目標を設定します。

前計画では、平成26年度における障がい者の福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、同年度中に一般就労に移行する者の数値目標を15人と設定していましたが、平成25年度末までに一般就労に移行した障がい者は、3人となっています。計画の目標の設定に当たっては、国の指針を踏まえると平成29年度の年間一般就労移行者数は6人以上の設定となりますが、障がい者千人雇用を目指し、第3期計画の目標数値の15人を見込みます。

【成果目標4：福祉施設から一般就労への移行】

基礎数値	平成23年10月1日までの一般就労移行者数	0人
3期目標	平成26年度における一般就労移行者数	15人
実績	平成25年度における一般就労移行者数	3人
目標値	平成29年度の年間一般就労移行者数	15人

② 就労移行支援事業の利用者数

平成29年度末における福祉施設の利用者数のうち、就労移行支援事業の利用者数の数値目標を設定します。

本市における平成25年度末における福祉施設利用者298人のうち就労移行支援事業の利用者は7人となっています。

目標の設定に当たっては、国の指針を基本として実績及び地域の実情を踏まえた上で設定しています。

【成果目標4：福祉施設から一般就労への移行（就労移行支援事業の利用者数）】

実績	平成25年度末における福祉施設利用者数 ^注	298人
	平成25年度末における就労移行支援事業利用者数	7人
見込みと目標値	平成29年度末の福祉施設利用者数	434人
	平成29年度末の就労移行支援事業利用者数	12人

注 福祉施設利用者数とは、生活介護、自立訓練（機能訓練／生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）のいずれかを利用している人数を指します。

③ 就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）事業の利用者の割合

平成２９年度末における就労継続支援事業の利用者のうち、就労継続支援（Ａ型）事業の利用者割合の数値目標を設定します。

目標の設定に当たっては、国の指針を踏まえた上で、障がい者千人雇用を目指した数値を設定しています。

【成果目標４：福祉から一般就労への移行（就労継続支援事業利用者の割合）】

実 績	平成２６年１０月１日現在の就労継続支援（Ａ型）事業の利用者数	１０４人
	平成２６年１０月１日現在の就労継続支援（Ｂ型）事業の利用者数	９１人
見込みと 目標値	平成２９年度末の就労継続支援（Ａ型）事業の利用者数	１４０人
	平成２９年度末の就労継続支援（Ｂ型）事業の利用者数	１２０人
見込みと 目標値	平成２９年度末の就労継続支援（Ａ型＋Ｂ型）事業の利用者数	２６０人
	平成２９年度末の就労継続支援（Ａ型）事業の利用者の 就労継続支援（Ａ型＋Ｂ型）事業利用者数に占める割合	５３.８％

2 評価指標（事業量の見込み量）

本計画における「成果目標」に従い、障がい福祉サービスの見込み量を算出し、評価指標とします。

第3期計画期間中のサービス利用実績と今後の事業所の事業展開意向等を踏まえ、本計画における各種サービス事業量を見込みました。

就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）については、国の指針を踏まえた上で障がい者千人雇用を目指した数値を設定しています。

（1）障がい福祉サービス等の事業量見込み

1 訪問系サービス

① 居宅介護

居宅介護の支給が必要と判断された障がいのある人の家庭に対してヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、洗濯・掃除等の家事援助を行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 （人／月）	53	60	54	60	65	70
利用時間 （時間／月）	957	936	943	1,140	1,235	1,330

平成26年度の実績は平成26年9月実績

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常時介護を要する障がいのある人に対してヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護、外出時における移動中の介護を行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 （人／月）	1	3	3	3	3	3
利用時間 （時間／月）	216	372	384	180	180	180

平成26年度の実績は平成26年9月実績

③ 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等につき、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助を行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 （人／月）	5	6	6	6	10	10
利用時間 （時間／月）	63	70	72	60	100	100

平成26年度の実績は平成26年9月実績

④ 行動援護

知的障がい、精神障がいによって行動上著しい困難があり、常時介護を要する障がいのある人に対してヘルパーを派遣し、行動する際に生じ得る危険を回避するための援護や外出時における移動中の介護を行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 （人／月）	0	4	5	5	6	7
利用時間 （時間／月）	0	30	51	50	60	70

平成26年度の実績は平成26年9月実績

⑤ 重度障がい者等包括支援

意思の疎通に著しい困難を伴う重度障がいのある人に対して居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的に行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 （人／月）	0	0	0	1	1	1
利用時間 （時間／月）	0	0	0	4	4	4

平成26年度の実績は平成26年9月実績

(①～⑤合計)

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人/月)	59	73	68	75	85	91
利用時間 (時間/月)	1,236	1,408	1,450	1,434	1,579	1,684

・サービス見込量の単位 人/月：1か月当たりの利用人数，時間/月：1か月当たりの利用時間（時間＝人×一人当たり平均利用時間），人日/月：1か月当たりの利用日数（人日＝人×一人当たり平均利用日数）

・平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 居宅介護については，平成24年度から26年度の利用実績から見込量を推計しました。計画相談支援により利用者が増えることを考慮しました。
- 重度訪問介護については，平成26年9月時点の利用実績から，3か年の利用者数を推計しました。
- 同行援護については，視覚障がいのある人の移動支援事業の実績をもとに，利用増加を考慮して推計しました。
- 行動援護については，地域生活支援事業である移動支援事業を代替として利用する傾向があります。本計画においては，平成26年9月時点の利用実績をもとに，年間1名ずつの増加としました。
- 重度障害者等包括支援については，現在まで利用者はいませんが，本計画においては，支給量確保の観点から1名の利用を見込みました。

◆ 見込量を確保するための方策

- 個々の障がい者にふさわしいサービス提供事業者を選ぶことができるように情報提供を行うとともに，多様な事業者の参入を促進します。
- 必要としている障がい者に十分なアプローチができていない面もあると考えられるため，相談支援事業の強化を行う必要があります。

2 日中活動系サービス

① 生活介護

常時介護が必要である障がい者に対して、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人/月)	106	105	118	130	140	150
利用時間 (人日/月)	2,086	2,043	2,108	2,340	2,520	2,700

平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 旧体系施設（入通所授産施設、入通所更生施設等）の新体系への移行に伴い、利用実績が増加しています。平成27年度は、新規事業者の参入を考慮し、利用者数を推計しました。

◆ 見込量を確保するための方策

- 個々の障がい者にあった事業所を選択することができるよう、広く情報提供を行うとともに、多様な事業者の参入を促進します。
- 利用者の実態把握に努め、施設との連絡調整の強化に努めます。

② 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

機能訓練は、地域生活を営む上で身体機能・生活能力の維持・向上などのため、支援が必要な身体障がいのある人を対象に、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

一方、生活訓練は、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な知的障がい・精神障がいのある人を対象に、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

■ 自立訓練（機能訓練）

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人/月)	0	0	0	1	1	1
利用時間 (人日/月)	0	0	0	22	22	22

平成26年度の実績は平成26年9月実績

■自立訓練（生活訓練）

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 （人／月）	5	7	2	3	3	3
利用時間 （人日／月）	127	156	62	66	66	66

平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 機能訓練については、事業所自体が県下において極めて少ないため、利用実績がありません。生活訓練についても、平成26年9月利用実績では、2名の利用があるのみです。
- 生活訓練については、数名の利用があるため、実績をもとに推計しました。

◆ 見込量を確保するための方策

- 今後、サービス提供事業者の動向に注意するとともに、利用者のニーズに合った施設の情報収集に努め、利用調整を進めます。

③ 就労移行支援

一般企業への就労を希望し、知識・能力の向上、職場開拓を通じ、一般企業への雇用又は在宅就労等が見込まれる人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 （人／月）	5	7	6	10	15	20
利用時間 （人日／月）	98	126	121	210	315	420

平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 移行支援事業所自体が少ないため、利用者は伸びていませんが、障がい者千人雇用を目指して、一般就労を進めていくため、年間5人の利用増を見込みます。

◆ 見込量を確保するための方策

- 就労移行支援は、一般就労を進める上からも重要な役割を担うサービスと考えられるため、関係機関との連携を密にし、サービスの強化に努める必要があります。
- 一般就労を希望する人には、「障がい者千人雇用センター」「障がい者就業・生活支援センター」「就労支援ルーム」等の関係機関との連携を図り、職場開拓や就労準備、職場定着などの就労支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に行います。

④ 就労継続支援（A型）

就労に必要な知識・能力の向上を図ることによって雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる人に、雇用に基づく就労機会の提供や一般雇用に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人/月)	60	87	104	120	130	140
利用時間 (人日/月)	1,239	1,707	2,118	2,520	2,730	2,940

平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 平成23年度に初めて市内に就労継続支援（A型）事業所ができ、今後も事業所の増加が見込まれます。
- 障がい者千人雇用を目指して就労を進めていくため、年10人の利用増を見込みます。
- 本計画における平成29年度の見込量については、就労継続支援の利用者（A型＋B型）のうち、5割以上がA型を利用するものとして増加を見込みます。

◆ 見込量を確保するための方策

- 就労継続支援（A型）は、一般就労を進める上からも重要な役割を担うサービスと考えられるため、関係機関との連携を密にし、サービスの強化に努める必要があります。
- 利用を希望する人には、「障がい者千人雇用センター」「障がい者就業・生活支援センター」「就労支援ルーム」等の関係機関との連携を図り、職場開拓や就労準備、職場定着などの就労支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に行います。

⑤ 就労継続支援（B型）

年齢や体力の面で雇用されることや就労移行支援及び就労継続支援A型を利用することが困難な人や、就労移行支援事業を利用したが一般企業への雇用に結びつかなかった人、50歳に達している人などに一定の賃金水準に基づく就労の場を提供するとともに雇用形態への移行に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人/月)	71	92	91	100	110	120
利用時間 (人日/月)	1,329	1,689	1,688	1,800	1,980	2,160

平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 平成23年度に新規事業所が開設し、平成27年度からも、新規事業所の開設が予想されるなど、利用実績が増加していくものと考えられます。
- 本計画における平成29年度の見込量については、障がい者千人雇用を目指して年間10人程度の増加を見込みます。

◆ 見込量を確保するための方策

- 障がい者にとって、適切なサービスを利用することができるよう、事業者や特別支援学校等との連携を強化するとともに、利用者や家族の意向を適切に把握する必要があります。
- 工賃の増加を図る方策を施設事業者とともに考えていく必要があります。
- 利用を希望する人には、「障がい者千人雇用センター」「障がい者就業・生活支援センター」等の関係機関との連携を図り、情報提供を含めた必要な支援を行います。

⑥ 療養介護

医療と常時の介護を必要とする人に、主として昼間に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護及び日常生活の世話を行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人/月)	14	13	13	14	15	16

平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 平成26年度は13名の利用があり、今後の増加は3年間に3人と見込みます。

◆ 見込量を確保するための方策

- 予算を確保し、サービスを必要とする場合に対応できるよう努めます。

⑦ 短期入所

居宅で介助（介護）する人が病気などの理由により、障がい者支援施設やその他の施設へ短期間の入所を必要とする障がいのある人に対して、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 (人/月)	9	11	16	18	20	22
利用時間 (人日/月)	40	50	77	126	140	154

平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 平成26年9月現在の支給決定者数は103名です。利用に備え、見込量を確保する必要がありますが、利用実績から1年に2人の増加を見込みました。

◆ 見込量を確保するための方策

- 短期入所については、急を要する利用や事情により支給決定量を上回る利用も想定されるため、真に必要な際には適切な対応を行います。

3 居住系サービス

① 共同生活援助

共同生活援助は、就労又は自立訓練、就労移行支援等を受けている知的障がい者・精神障がい者を対象として、事業者と賃貸契約を結んだ利用者に対し、共同生活の場において相談や食事提供その他の日常生活上の世話をを行うサービスです。

なお、平成26年度から、共同生活援助と共同生活介護は、共同生活援助に一元化されました。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 （人／月）	34	41	44	50	60	70

平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 共同生活援助については、施設設置が進んでいませんが、障がい者千人雇用施策の一部として、施設設置及び利用者の拡大を図ることを前提に、3年間で20人の伸びとします。

◆ 見込量を確保するための方策

- 障がいの程度に応じて、援助を受けながら地域で生活できる共同生活援助（グループホーム）の整備を推進するために、情報提供や相談など、事業者へ必要な支援を行います。

② 施設入所支援

自立訓練もしくは就労移行支援の対象者のうち、単身での生活が困難な人、地域の社会資源などの状況により通所することが困難な人又は生活介護の対象となっている障がいのある人に対して夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。

区 分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数 （人／月）	67	64	64	65	55	45

平成26年度の実績は平成26年9月実績

◆ 利用状況及び本計画における見込量設定の考え方

- 平成24年度に、市内の旧体系の入所サービス事業者が新体系へ移行したため、移行予定人数を20人としました。退所者を年10人程度、新規利用者は年1人増を見込んでいます。

◆ 見込量を確保するための方策

- 地域で自立した生活が困難な利用者の意向を尊重し、必要なサービスが受けられるよう、事業者との連絡調整を行います。
- 入所を必要とする障がい者やその家族に、入所施設に関する情報提供や施設入所利用調整に関する支援を行います。